



【議事の経過】

[ 10 時 00 分 開議 ]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を始める。提言について今までずっと議論を続けてきたがいよいよ仕上げをしたい。

1. 【取組課題】こどもの可能性を育む幼児教育について（委員間で協議）

西村委員長

まとめ案をつくり前もって送っているし、それぞれ読んでの出席と受けとめている。下間書記から一応説明を受けてから意見をいただきたい。

下間書記

( 以下、資料をもとに説明 )

「公立幼稚園における各種サービスの充実と新園建設について」を大きな柱としている。この部分はこれでよいか。

西川委員

「はじめに」のところから幼児教育イコール幼稚園教育になっているのではないかというところから始まっているのだが、大きな提言二つのうちの 하나가公立幼稚園である。

幼児教育センターと結びつけた公立幼稚園の存続というのが柱になると思うのだが、公立幼稚園と出ているところが幼児教育は幼稚園教育ではないというところにしっくりこない。

下間書記

後でまた伺おうと思っていたのだが、提言書の表紙にて、「提言書 子どもの可能性を育む幼児教育について」という大きなテーマにして、サブタイトルで「幼児教育振興アクションプランの策定と確実な実施に向けて」としている。ここも提言1と2を合わせたものにするのであれば、このサブタイトルも直さないといけないのかと思って赤字にしている。

今回、子どもの可能性を育む幼児教育についてという大きなテーマの中に、幼児教育についてというところと、公立幼稚園の各種サービスという、全く違うものではないが西川委員が言われることがわかるような、二本立てになってしまった。

このまま入れるのならサブタイトルももう少し加えたほうがよい気もした。

西村委員長

私もわかるのだが、統合の話が結局別個でもよいと思うのだが。ここに入らないといけないものでもないような。別の提言にしてもよい。入り込むから私も頭の整理がつかないところがある。中身と合わせようと思えば、タイトルももう少し加えないといけないのではという発想は当然出てくる。

二本立てのほうがすっきりするような気がする。

牛尾委員

しかし全体の中でいえば一つだから。

西村委員長

どう思うか。私はどちらでもいけると思う。

西田委員

子どもの可能性を育む幼児教育ということは、ゼロ歳から就学前の全ての子ども。その中でも公立・私立、保育園・幼稚園いろいろ分かれている。新園建設もその中の一つの案として、提案として新園建設もあるしアクションプランもある。ハードとソフトが両方含まれていると私は解釈している。

下間書記

幼稚園部分についてということか。

西田委員  
下間書記

はい。

本当は幼児教育についてなら、保育園にも幼稚園にも行ってない子ども、保育園に行く子、幼稚園に行く子、大きく三つに分かれる。提言2は、幼稚園についてということに特化しているイメージである。

牛尾委員

入れてもおかしくない。目の前に迫っているため前倒しでという提言なのでそれほど違和感はない。ただゼロ歳から3歳までをどうするか、保育所に任せ切りでよいのかという大きな問題があるわけだから、それはそれとして。

下間書記

このままでいく方法と、例えば提言書1として前半部分と、提言2として後半部分の、二つの提言書をつくる方法もある。二つに分けるなら提言2でも「はじめに」をもう一つ加えたいが。皆の総意でつくっていただけらよいかと思う。

西川委員

長い間、子どもの可能性を育む幼児教育について委員会で話してきたので、提言書は1本のほうがよい。

西村委員長  
下間書記

とすると下間書記から提言的にあったタイトルの部分だが。

時間がかかるようであれば、サブタイトルについてはまた後でよいかと思う。

提言に戻っていただき、提言2の5ページ。提言2のタイトルはよしとして、次の「公立幼稚園の民営化・統廃合に関する浜田市の方針及び現状について」を今やっているのだが、前半部分と書き方が少し違うので、そろえたい。

提言1のほうは「浜田市の幼児教育に関する方針や計画の現状について」となっている。提言2をもし1に合わせるなら「浜田市の公立幼稚園の民営化・統廃合に関する方針や現状について」になるのだが、どちらがよいか。

( 「前のほうがよい」という声あり )

では「浜田市の公立幼稚園の民営化・統廃合に関する方針」、「及び」と「や」はどちらがよいか。

牛尾委員  
下間書記

「方針や現状」でよい。

「浜田市の公立幼稚園の民営化・統廃合に関する方針や現状について」でよいか。

芦谷副委員長  
下間書記

「や」とすると選択的な要素があるから「及び」がよい。

及びに統一してよいか。条例なども及びを使うので。では前半部分は「方針及び」とする。前半部分は「方針及び計画の現状について」としているが、後半部分は。「方針及び現状について」でよいか。

「方針及び現状について」で統一するか。

芦谷副委員長  
下間書記

先に現状を言ったほうがよい。

「浜田市の幼児教育に関する現状及び方針について」でよいか。

芦谷副委員長  
西川委員

そのほうが、今を整理してこうするという感じ。

いや、方針が先のほうが。方針はこうだが現状はこうだ、という感じがする。

下間書記  
牛尾委員  
下間書記

「方針及び現状について」でよいか。

よいのでは。

では提言1は「浜田市の幼児教育に関する方針及び計画の現状につい

て」、提言2は「浜田市の公立幼稚園の民営化・統廃合に関する方針及び現状について」

西村委員長  
牛尾委員  
下間書記

「計画」を入れないと何に対する現状か主体がはっきりしない。  
では提言2は現状をやめて計画にしたらい。

「方針及び現状について」にするか、「方針及び計画の現状について」にするか。

西村委員長

結局、ここの文章は時系列に合併以後の一覧表のことを言っているから、それをどのように表現するか、一番ふさわしい表現を考えてほしい。

芦谷副委員長

課題や問題点があるからこうすると思う。課題と何とかというほうがわかりやすい。課題と今後の方針とか。

牛尾委員

しかし浜田市の方針にいろいろ問題があってそれについて言うのだから、方針に課題や問題があるわけで。だから方針はこのままでよい。

西村委員長

2月15日に皆に多分示している。民営化統廃合方針の変遷。これを見ると「方針を決定」といった表現をしている。「閉園の方針を決定した」とか。それがころころ変わっていく。

西田委員

方針だからころころ変わるのだろう。少し何かあると向きが変わるのは。

西村委員長

段階的に言うと方針はあって、その方針に基づいて具体的な計画が出されるのが筋だと思う。合併までの今日までの流れを方針や計画といった言葉で言えば、多分どちらも入らないと正確には表せないのではという気はする。

西田委員

方針とは、こういう方向を向いていくと示すだけで、計画になるとそれに少し具体性が入ってきて一歩ずつ進む。

西川委員

「公立幼稚園の民営化・統廃合に関する浜田市の方針及び計画と現状について」

下間書記

浜田市を先に持ってきてよいか。

西川委員

はい。

牛尾委員

それでよい。

下間書記

提言1も変えるか。

西川委員

それはそういうニュアンスなのだと思う。2のほうは計画と違う現状があるから。

下間書記

では提言2は「浜田市の公立幼稚園の民営化・統廃合に関する方針及び計画と現状について」でよいか。

( 「はい」という声あり )

全体ができたところでもう一度。

( 以下、資料をもとに説明 )

ここを消したほうがよいのかというのが委員長の意見だが、「公立幼稚園のあり方に揺れを生じさせ、結果として」を消すか。

( 以下、資料をもとに説明 )

西村委員長

「公立幼稚園のあり方に揺れを生じさせ」というのが、主体がはっきりしない。揺れるのは誰か。

下間書記

消してもよいか。

( 「はい」という声あり )

では消す。

( 以下、資料をもとに説明 )

西村委員長

具体的に言うところのことである。例の三つのサービス、四つのサービスがある、あれを打てば少なくとも減少が緩やかになったというのが一般的な理屈だろう。しかし実際には行財政改革の一項目で幼稚園の統合問題が出ている。それといつも並行で走っていて、浜田市では三つのサービスの実施をしなかった。それが結果的に園児数の減少をより深刻なものにしていった、そういうことをここで表現したい。

下間書記

「市民の不安と園児数が減少する大きな要因となったと考える」ということではどうか。

西村委員長

その表現のほうがよい。

永見委員

「促進」は消したほうがよい。

下間書記

では、「市民の不安と園児数が減少する大きな要因となったと考える。」でよいか。

三浦委員

もしくは、「市民の不安を招くと共に園児数を減少させる大きな要因となったと考える」と二つに分けたらどうか。

牛尾委員

教育環境を行革の対象に全部組み込んだことが、振り返ってみれば間違いだったということだろう。

西村委員長

そういう側面はある。

下間書記

( 以下、資料をもとに説明 )

( 「そのほうがよい」という声あり )

牛尾委員

教育委員会の主体性が欠けるということより、当時の行革に教育委員会そのものが迎合してしまった。

西村委員長

市教育委員会に責任を被せるような表現が正しいのかというのは議論が分かれる。

牛尾委員

市教育委員会に全部被せるのは間違いであって、あの時代の流れからいけば聖域のない改革をしなければならなかった。そこで本当は、教育委員会は抵抗しなければいけなかった。ところが全体の流れに従わざるを得なかったという時代背景があるように思う。

下間書記

「市教育委員会」を「浜田市」に変えるか。

西村委員長

そうすると主体性に欠けたという表現は変えねばならない。ここが教育論の本質だと思っている。

下間書記

主体性を入れずに、「浜田市の姿勢が」に変えるか。

西村委員長

変えるならまだそのほうが正確だろう。

西川委員

幼児教育の前に、「浜田市が行財政改革を進めていく中で」を入れたらどうか。

西村委員長

それではわかりにくい。

西川委員

では、取り下げる。

牛尾委員

こだわらなくてもよいが、教育委員会に頑張ってもらわねばならないから、教育委員会は全部だめなのだという言い方は避けるべき。

振り返ってみても、行革こそ正義だった。

西村委員長

ここはやはり「浜田市」のほうがよいと思う。

下間書記

では「幼児教育、中でも幼稚園教育に対する浜田市の姿勢が市民の不安を招くと共に、園児数を減少させる大きな要因となったと考える」になるが、それでよいか。

三浦委員  
西村委員長

「市民の不安」とは何に対する不安なのか。  
一口で言うと、ころころ変わっていく方針に対する不安を意味しているつもりである。

三浦委員

では第一段落で「結果として幼児教育施策に対する市民の不安を招くと共に、公立幼稚園における園児数を減少させる大きな要因となった」はどうか。

下間書記  
三浦委員

まとめたということか。

そう。前段の、方針が定まらないという印象が強くて、公立幼稚園に対するいろいろな対策が十分に議論されなかったと。それは全体にかかっている。そういう、方針がぶれている様子と、しっかり議論されてないことが結果として浜田市の幼児教育施策に対する市民の不安を招くと共に、実際には市が運営する公立幼児教育施設における園児数の減少を招いている、という二つの結果を書く。

牛尾委員

その前の「印象を受ける」は、そうではなく「なされていなかった」と言い切ってよいのでは。

三浦委員  
牛尾委員  
下間書記  
三浦委員

「なされていなかった」、結果としてこうだったと。

言い切ったほうが後半につなげやすい。

先ほど三浦委員が言われたものに反映するなら。

「結果として幼児教育施策に対する市民の不安を招くと共に、浜田市の公立幼稚園における園児数を減少させる大きな要因となったと考える」。

西村委員長  
三浦委員  
牛尾委員  
西村委員長  
三浦委員

施策に対する不安とは。

浜田市の幼児教育施策は一体どうなのかという不安を招いた。

十分議論してこなかったと。

施策とは例えて言うと三つのサービスのか。

そうではなくて、そもそもこの方針が揺らいでいるので、どうなのかと。

下間書記

読む。「公立幼稚園の民営化・統廃合に関する浜田市の方針や具体的な動きについては、園児数の減少や財政状況に合わせ、その時々の方針を決めている印象が強く、公立幼稚園における教育環境の改善や園児数の減少傾向を緩やかにするための施策についての十分な議論がなされてこなかった。その結果、市の幼児教育施策に対する市民の不安を招くと共に、園児数を減少させる大きな要因となったと考える」

何か違和感がある。「園児数の減少傾向を緩やかにするための施策」。

三浦委員

そこを取ってしまい、「印象が強く、公立幼稚園における教育環境の改善に対する十分な議論がなされてこなかった。結果として園児数が減少した」ということなので、その前段に園児数減少傾向を緩やかにすると入れてしまっているから、被ってしまっている。そこを取ればよい。

下間書記

では、「公立幼稚園の民営化・統廃合に関する浜田市の方針や具体的な動きについては、園児数の減少や財政状況に合わせその時々の方針を決めている印象が強く、公立幼稚園における教育環境の改善に対する十分な議論がなされてこなかった。その結果、市の幼児教育施策に対する市民の不安を招くと共に、園児数を減少させる大きな要因となったと考える」にしようか。

( 「はい」という声あり )

最後、副委員長が言われた「考える」というのを。「園児数を減少させる大きな要因となったと考える」にするか、「なった」と言い切るか。言い切ったほうがよい。

西村委員長  
下間書記  
三浦委員  
下間書記  
三浦委員  
西村委員長  
下間書記

はい。

印象が強く、なされてこなかった。

印象が強く、十分な議論がなされてこなかった。

少しおかしくないか。

「その時々の方針を決めており、」ではだめか。

「その時々の方針を決めており、公立幼稚園における教育環境の改善に対する十分な議論がなされてこなかった。結果として園児数が減少した」

三浦委員

方針をそのときどきに決めていて、十分な議論がなされてこなかった。両方断定するなら断定する。前段の「印象が強く」という、印象を我々が受けているなら結果として十分な議論がなされてこなかったのではないかと。先ほど言ったように、議論がなされたとは言いがたいみたいな、そういうトーンに合わせないと、ちぐはぐになってしまう。

下間書記

言い切れば「その時々の方針を決めており、公立幼稚園における教育環境の改善に対する十分な議論がなされてこなかった。」

三浦委員  
下間書記

かなり強い印象になるが。

これでよいか。「公立幼稚園の民営化・統廃合に関する浜田市の方針や具体の動きについては、園児数の減少や財政状況に合わせてその時々の方針を決めており、公立幼稚園における教育環境の改善に対する十分な議論がなされてこなかった。その結果、市の幼児教育施策に対する市民の不安を招くと共に、園児数を減少させる大きな要因となった」

( 「よいのでは」という声あり )

西川委員

「方針を決めており」のところだが、園児数の減少や財政状況に合わせて決めるのは間違っていないかもしれないので、「場当たりに」などとしたほうがよいのでは。

三浦委員

例えば「その時々の方針が揺らいでおり」など。方針が揺らいでいて定まってないということが言えれば。あと「園児数の減少と財政状況に合わせて」と書いてあり、財政状況がどうなっているのかも書く必要が出てくるので、「園児数や財政状況に合わせて」でよいのでは。

下間書記

「公立幼稚園の民営化・統廃合に関する浜田市の方針や具体の動きについては、園児数や財政状況に合わせてその時々の方針が揺らいでおり、公立幼稚園における教育環境の改善に対する十分な議論がなされてこなかった。その結果、市の幼児教育施策に対する市民の不安を招くと共に、園児数を減少させる大きな要因となった」

( 「スマートになった」という声あり )

では提言に至った経緯について。

まず前段「浜田市は」から「公立幼稚園の存在は必要不可欠と考える」まで。もう少しすっきりさせたい。

芦谷副委員長

3行目「必須と考える」と最後の「必要不可欠と考える」は、「必須である」「必要不可欠である」がよい。

- 三浦委員 全体にアクションプランの必要性は提言している。それでアクションプランの策定は必須と書くのは、重複している。
- 下間書記 そう。提言に至った経緯なので、消そうか。
- 三浦委員 「今後」から「アクションプランの策定は必須と考える」が前段の提言1か。
- 下間書記 はい。
- 三浦委員 「明らかにしている幼児教育の実践や課題検証、あるいはセンター職員の研修や研究成果を確認する場所・機会としても」にしたらどうか。「今後」からそこまでを取って、「幼児教育の実践や課題検証あるいはセンター職員の」とすれば。
- 西村委員長 ここでは公立幼稚園の必要性を説いているのだから、前段はなくてもよいのか。
- 三浦委員 はい。
- 西村委員長 ここで言いたいのは、公立幼稚園は残してほしいということに対応した必要性。
- 下間書記 「浜田市は令和5年度に現在の公立幼稚園4園を1園に統合することを明らかにしている。幼児教育の実践や課題検証、あるいはセンター職員の研修や研究成果を確認する場所・機会としても公立幼稚園の存在は必要不可欠である」
- 三浦委員 先ほど冒頭に西川委員が、提言2に公立幼稚園のことが出てきて全体の幼児教育の提言である中で、これが少し限定的ではと指摘されていた。西田委員もおっしゃったが、全体の中の一つである。  
したがって幼児教育を考えたときに公立幼稚園の重要性があるという前置きを置くと、包括的な幼児教育の充実の提言の中での、公立幼稚園の位置づけみたいなものがうたわれるので、一体的に提言する一貫性が生まれてよいのでは。
- 下間書記 確かに、家庭における教育が少し見えなくなりつつある。家庭、幼稚園、保育園の三つがあるということをどこかで押さえておくべき。
- 三浦委員 個人的には「公立幼稚園の存在は」と書かれているところが、「公立の幼児教育施設の存在は」とあってほしいと思っている。幼稚園に限定したくない。浜田市として公立の幼児教育施設を持っておくことが大事だと表現しておくほうが、今後の形態や可能性を探る際に誤解が生まれない気がする。  
今回は統合の話なので公立幼稚園の話をしてても全く問題ないが、前段では公立の幼児教育施設としてほしい。
- 下間書記 「幼児教育の実践や課題検証、あるいはセンター職員の研修や研究の成果を確認する場所・機会としても公立の幼児教育施設の存在は必要不可欠である」でよいか。総意ということで。  
( 「はい」という声あり )  
その後、三つの中で今回はとりわけ幼稚園のことで提言するのだと入れる。  
次、令和3年度4月1日時点の在園児数と新規入園児数を書いたが、本来は5月1日時点の人数を統計として出る。したがって5月以降に提言を出すのであれば、5月1日現在の人数を聞き直して、人数を書き込みたい。

「令和3年度5月1日時点の公立幼稚園の在園児数は何人、新規入園児数は何人である」と。在園児数の中に新規入園児数も含まれている。わかりにくいだらうか。

西村委員長  
下間書記

「在園児数38人のうち」としたほうが。

はい。「場合によっては統合計画年次の令和5年度ごろには、園児数減少により公立幼稚園廃止の声が聞こえてくる可能性も否定できない」は。一人でもいればよいのだから、これを書く必要があるだらうか。

牛尾委員  
西田委員

教育委員会に、絶対に1園は公立幼稚園を残すのだという思いがあるかどうか。

牛尾委員  
西田委員  
牛尾委員

この間そう言っている。

言っているから思いはあるということなのだらう。

だからあえてここで「可能性も否定できない」という書き方をする必要はない。

西村委員長  
牛尾委員  
西村委員長  
牛尾委員  
西村委員長

そういう意味では信用していない。

それを言えば身もふたもない。

そこはどう書くかとはまた別だが。どのように書いたらよいのか。

あえて書く必要はない。

ではどうなるか。人数がこうであり、どうつながるのか。

《 以下、字句の校正 》

西川委員

「令和3年度の入園児が何人であり」の後に、何年と比べて何人、何%減っているというのが書いてないと減っているのがわからない。

《 以下、字句の校正 》

下間書記

「何かと比較して、新規入園児数は14人であり、何年と比較すると半減しており減少は一層深刻な事態となっている」でよいか。

西村委員長

去年10月にレクチャーを受けたときの教育総務課の資料によれば、平成27年の数字が出ている。公立幼稚園は144人。

《 以下、字句の校正 》

下間書記

令和3年度が既に38人である。

西村委員長

要するに3分の1くらいになっている。

西田委員

4園が1園にならないと困るくらいの減少。

下間書記

4分の1程度ではどうか。

( 「はい」という声あり )

《 以下、字句の校正 》

下間書記

「令和3年度4月1日時点の公立幼稚園の在園児数は38人、うち新規入園児数は14人であり、平成27年の在園児数と比較すると4分の1程度となり、減少は一層深刻な事態となっている」でよいか。

西村委員長

減少しているで括弧して、平成27年度144人。それですぐわかるのでは。

下間書記

「うち新規入園字数は14人（平成27年度の在園児数と比較すると4分1程度）であり」

( 「50人は」という声あり )

西村委員長

50人は令和2年度。

西川委員

減って、増えて、少し減ったくらいだったような。

西村委員長

前年比ではマイナス12ということか。

下間書記

人数については再度確認する。そこで4分の1になるかどうかが変わる。

「令和3年度5月1日時点の公立幼稚園の在園児数は38人、うち新規入園児数は14人（平成27年の在園児数と比較すると4分の1程度）であり、減少は一層深刻な事態となっている」

《 以下、字句の校正 》

西村委員長

減少の大きな要因の一つが三つのサービスをしてこなかったことにある、という最後の文につなげていく。

永見委員

「しかし」から「要因」の前までを消す。

西村委員長

はい。「深刻な事態となっている。その大きな要因の一つが、市内の保育所では当たり前前に実施している三つのサービスを実施してこなかったことにある」

西川委員

三つのサービスは、書いてあるものは統合新園に合わせて市がやろうとしている三つのサービスのことである。給食と預かりは要望が出ているが、もう一つについては、要望は出ていないので、園児数が減っている原因にはなっていないのではないかと。給食と預かりが原因だろう。

下間書記

二つにするか、そのサービスの名前を入れるか。

「その大きな要因の一つが、市内の保育所では当たり前前に実施している預かり保育と給食を実施してこなかったことにある」ではどうか。

三浦委員

保育所での預かり保育と給食というのは、これは保育所の場合は給食は必須なので、当たり前前に実施しているサービスというより保育所とはそういうものなので。これも「保育所等」にしたほうがよい。

市内保育所等では実施されている預かり保育や給食等が、実施されていないことが大きな要因ではなかろうかということ。

下間書記

「その大きな要因の一つは、市内の保育所等において実施している預かり保育や給食を実施してこなかったことにある」でよいか。

三浦委員

そこで預かり保育と給食と二つ入れているので「大きな要因」としたほうがよいのでは。「大きな要因としては、市内の保育所等で実施されている預かり保育や給食を実施してこなかったことにある」

西川委員

私立の幼稚園も含まれるので、他の幼児教育施設としては。

《 以下、字句の校正 》

下間書記

提言2は、以上の現状を踏まえこういう考えのもと以下のとおり提言するとしていて、そこにこういう考えというのを入れているが、提言1ではこういう考えのもと提言するとはなっていない。

三浦委員

しかし統合幼稚園を残すことは前段で触れている。公立の幼児教育施設の存在は必要不可欠と言っているのだから、提言1と合わせて、以上の現状を踏まえて以下提言する、でよいのでは。

下間書記

では「以上の現状を踏まえ、以下のとおり」とそろえることにする。

《 以下、字句の校正 》

牛尾委員

でも涙ながらの訴えがあったわけだから。さまざまな声があったというのとはレベルが違う。だから「熱い声」のほうがよいと思うのだが。

西村委員長

保護者もそうだったし先生もそうだった。

牛尾委員

だから、単なるいろいろな声ではなくどういう声があったかは、書いたほうがよいと思うのだが。

《 以下、字句の校正 》

下間書記

「多くの切実な訴えを聞いた」でよいか。

( 「はい」という声あり )

「前述したとおり保護者からの公立幼稚園の教育に対する信頼は厚く、幼児教育、保育施設職員に対するヒアリングや保護者との意見交換の場において、公立幼稚園は何としても残していただきたい、という多くの切実な訴えを聞いた」

《 以下、字句の校正 》

下間書記

「公立幼稚園におけるサービスの拡充について 児童や保護者に対するサービス向上及び児童数確保の視点から、次の点について明らかにした上で統合を待つことなくできるだけ早急に、あるいはできるところからサービスを開始されたい。」でよいか。

《 以下、字句の校正 》

西田委員

明らかにするとは。

牛尾委員

不要では。

西村委員長

例えば(1)の預かり保育でいえば、利用要件及び利用料などを基本的な利用にかかる条件を明確に打ち出せ。それをまず明らかにした上でサービスを開始しろと。できるだけ早く、そういうことだろう。

(3)の給食は、安全面等の条件を整理明示して。非常に曖昧だった。

牛尾委員

今は曖昧にするしかなく、保護者もそこまでレベルの高いものを求めるつもりはない。給食を突き詰めていくと現行の施設では無理だろう。

西村委員長

休憩とする。

[ 11時 30分 休憩 ]

[ 11時 35分 再開 ]

西村委員長

再開する。先ほど副委員長からあったのは、「公立幼稚園におけるサービスの拡充については、統合を待つことなく」につなげるということ。要するに基本的には統合がどうなろうとやるべきだと。

私が疑問に思ったのはその前の、「次の点について明らかにした上で」というのは必要なのか、不要なのか。不要なら芦谷副委員長からあった案でそのまま、皆の異論がなければ。

三浦委員

ただ、通級指導教室や通園バスは統合に合わせて検討すべきという話になっているので、統合を待つことなくできるだけ早急にとというのは、預かり保育や試食を増やすといったところにかかってくるのかと思うので、そこは整理が必要である。

西村委員長

そういうことを表現上うたえということだろう。

三浦委員

統合を待つのではなく状況に応じて早急、あるいはできるところからサービスを開始されたい、のほうがよい。

牛尾委員

それでよい。

下間書記

「園児や保護者に対するサービス向上及び園児数確保の視点から」というのはそのままか。

西村委員長

取る。タイトルどおりに「公立幼稚園におけるサービスの拡充については」

永見委員

本文にもタイトルと同じものを入れるのか。

西村委員長

芦谷副委員長はそういう提言だった。

芦谷副委員長

主語がなくてはいけない。

《 以下、字句の校正 》

牛尾委員

1のものを全部なくして、1と3の中に入れる。

西村委員長

3行を全部なくす。そうしよう。

下間書記

「預かり保育は統合を待つことなく」というのは。

西村委員長

(1)の預かり保育については、「統合を待つことなく」をこの文章の頭に入れるのだな。

下間書記

頭かはわからないが。

牛尾委員

「要望が出されており」の次がよい。

《 以下、字句の校正 》

三浦委員

3園一緒にしないとだめだというような意見に対して前回の委員会の際、例えば石見幼稚園だけでとかいうこともあった。

西村委員長

そういう意味で1園か。だからこの園が正解なのか。

《 以下、字句の校正 》

下間書記

「要望も出されており、社会状況の変化を捉え1園からの導入も視野に入れ、統合を待つことなく早期実施に向け検討を行うこと。また教育課程外の教育活動としての預かり保育の位置づけを明確にすると共に、利用要件及び利用料などについて、実施自治体の事例を参考に基本的な保育の考えから逸脱しないサービス提供に配慮すること」

《 以下、字句の校正 》

下間書記

「実施自治体の事例も参考に、基本的な保育の考え方から逸脱しないサービス提供に配慮すること」

次、通級指導教室。「特別支援学級は公立幼稚園が持つ機能として必須であることを確認した。現在は小学校に通級指導教室が設置されているが、現実的には就学前の児童の受け入れは困難な状況であるとのことから、統合に合わせて、公立幼稚園の通常機能として設置すること」

《 以下、字句の校正 》

牛尾委員

どちらにしてもこの件はもう1回やらないといけないだろう。

西村委員長

それは必要である。

牛尾委員

この件は頭に入っていないから宿題で持ち帰りたい。

西村委員長

私も。

《 以下、字句の校正 》

下間書記

では(2)はおくか。

( 「おこう」という声あり )

次、「(3)給食(試食)小学校進学に向けて学校給食への不安軽減のためにもこうした取り組みは継続すべきであるが、試食の定義が曖昧であり食材や調理についての安全面等の条件を整理・明示する必要がある。また、食育の観点も踏まえ、統合後は、食事提供環境を整えた上で、少なくとも週1回程度は実施されることを希望する。なお、新園建設にあたっては、自園調理方式を視野に、検討を進めること」

牛尾委員

自園方式はすばらしいが、週に何回かはお弁当をつくってあげたいという親御さんの話を聞くと、週2、3日しか機能しない自園方式の給食をするのは人材確保が難しいのではないかと。

下間書記

自園方式となると給食が実施されることがメインで、たまにお弁当の

- 日があるという感じになる。
- 牛尾委員 職員を常用で雇用するのは難しいのではないかと。
- 西村委員長 それはあるだろう。
- 下間書記 委員会として自園方式を進めることを提言に入れるか、入れないのか。
- 牛尾委員 やるなら自園方式はできればやるべきだと思うが、現実問題としてどうなるのか。
- 西村委員長 自園方式で週1回程度なら絶対に反発はある。それはないだろうと。
- 牛尾委員 それは当然反対がある。そこまでコストをかける必要があるのかと。
- 西川委員 夕日ヶ丘幼稚園は月・水・金の3日間。あとは簡単なおむすびだけ。
- 下間書記 前段は「小学校進学に向けて学校給食への不安軽減のためにも、こうした取り組み」
- 西村委員長 こうした取り組みとは、現状の取り組みという意味だろう。週2回、各園で日にちが違う。それが現状。
- 牛尾委員 食材と調理の面の不安解消を思えば、もう一つラインをつくる必要があるというし、新しいラインをつくるほどのスペースはないというし。しかし5千食を提供できるような給食センター能力であることは間違いはない。
- 西川委員 石見幼稚園は園長先生が本年度から玉木先生という、前松原小学校におられたのがかわられて。昔石見小学校の1年生を担当しているとき、給食をよく残す子が二人いた。調べてみたらその二人は石見幼稚園から上がってきた子で、お弁当で好きなものしか食べさせてないから、嫌いなものをすごく残すのだそうだ。ほかの保育園から来た子はそうではないと言われていた。
- 西村委員長 それはどこかで聞いた。
- 牛尾委員 保育園の子は好き嫌いなく食べる。
- 西川委員 食育ができるのだろう。
- 西村委員長 そういう意味でも慣れさせる。(3)も保留にしよう。
- 下間書記 「(4)の統合園の検討と合わせてその必要について十分検討すること」
- 三浦委員 これは議論がほとんどされてない。
- 西村委員長 していない。
- 下間書記 それなら外すか。
- 西川委員 しかし保護者からの要望はあった。統合するなら通園バスという。
- 牛尾委員 長浜なら通園しにくいから。市内各地から通園しやすいところに新園をつくるという考え方が一方であるわけだから。時間が足りない。
- 三浦委員 これが実際に石見幼稚園や美川幼稚園に通わせている保護者からしたら、明らかに距離が変わってくるのでサポートがあったほうがうれしいという声はごもつともだと思う。
- ただ一方で、根本的に全市的に見たときに石見幼稚園エリアと美川幼稚園エリアの保護者の方々に配慮した通園バスを仕立てれば解決するのかというところがあって。旧那賀郡エリアから公立幼稚園に通わせたいという方がおられたら、同様にそこに通園バスを配備することを考えると、相当な。そこは結構、部分的な話ではないので議論が必要だと思う。
- 牛尾委員 この問題、今ここで30分かけても結論は出ない。
- 西村委員長 この通園バスは難しい。希望者を募ってみないとわからない。

- 牛尾委員  
西村委員長  
下間書記  
市内全域からだから。  
考え方がよくわからない。  
保護者のニーズもわからないので、例えば「保護者のニーズを把握し検討すること」などということは記載できる。
- 西川委員  
教育委員会の資料は、統合により通園困難となる在園児については別途検討という一文が入っている。
- 三浦委員  
在園している人たちに対する配慮という意味での通園バスという話と、統合園をつくった後、全市的な通園バスを仕立てる話とは、少し議論が違う気がする。
- 西村委員長  
多分、新園をイメージして通園バスを走らせようという発想はないように思う。  
表現上の問題も含めて、2、3、4が残った。
- 下間書記  
2以降は全部。
- 西村委員長  
次回である程度完成に持っていくためには、次回集まってまた検討というのでは進歩がない。何が宿題になるか。
- 下間書記  
今日出たところはまとめて打ってあるので、変わったものを皆に提供することはできるが、提言2の「提言に至った経緯」のところで加えないといけない点があった。今回、公立幼稚園に特化したことだけ提言するという。前段部分は赤字部分を削除すればよいので。あとは「はじめに」の部分。「はじめに」があれば「おわりに」がいるのか。  
( 「いらない」という声あり )
- 三浦委員  
牛尾委員  
下間書記  
「はじめに」は非常によい文章だと思った。  
気合が入った文章である。  
細かい文言整理はあるかもしれない。後半部分の提言のところ。委員会としてどうするか。通級指導教室を外すのか、外さないならさらにどれくらいのことを盛るか。
- 西村委員長  
下間書記  
牛尾委員  
三浦委員  
宿題といっても調べようがない。  
今から調べるとまた時間がかかる。  
この際、通級はおこう。5月上旬に提言するのであれば。  
例えば、統合にかかわらず声として上がっているものの中から早急に検討が必要なのは、預かり保育と給食の回数であると2点にしばって出すという整理もよいと思う。  
統合を待つことなくサービスの導入を検討されたいということでくれるものを今回出す。統合にあたって付加してほしいサービスや、こういう内容でというのはまた今後でも。
- 西村委員長  
去年10月に私らに説明したときの、新たに実施しようとしているサービスの中に上がっている通級指導教室というのは、具体的に要望があるからではないのか。自分でもそこがよくわかってなかった。
- 牛尾委員  
西村委員長  
西川委員  
永見委員  
西村委員長  
西田委員  
歴代の保護者が要望してきたのは、預かりと給食である。  
しかし通級指導教室は2番目に上がっている。10月の時点で。  
保護者ニーズではなく社会ニーズなのでは。  
現実に石見小学校と三隅小学校でやっておられる。  
小学校ではそう。  
生まれてからの子どもたちに障害があり、それがやがて配慮の要る子

どもたちにもなるし、年を取るごとにいろいろなところに。幼児期の教育いかんによってはそれがかなり、それなりにきちんとした成長ができる。それはいろいろなところで言われている。障害のある子ども一人残さず一定レベルの生活が送れるように、幼児期の教育環境づくりはすごく大事。逆に言えば一番のポイントかもしれない。

牛尾委員  
西田委員

今はすごく障害の種類がある。

一くくりにはできない。皆それぞれ持っていて、それを障害といえは障害なのかもしれないが、個性であったり、持っているものなので、それを伸ばすこともできるし、伸ばすことによってマイナス部分が克服できる場合もある。幼児期が大事。認めてあげて伸ばすところは伸ばす。

三隅小学校で通級の先生からお願いされて木工したのだが、その子どもたちの感性がすごくて先生も驚かれた。そういうものを皆持っている。

牛尾委員  
下間書記

一くくりではできない。

先ほど提言に至った経緯のところ、「そのほかの要因としてはほかの幼児教育施設において実施している預かり保育や給食を実施してこなかったことにある」と修正した。そうすると、預かり保育と給食だけを提言してそれ以外を外すのも、ありかもしれない。

ただ皆も通級指導教室の重要性は十分認識しているので。

西村委員長

私、少し聞いてくる。わざわざ上げた理由が絶対あるから。しかも前回のレクチャーでは、通級は統合と同時に実施予定だと明言している。何か意図がある。

牛尾委員  
下間書記

各園ではできないから統合に併せたのだろう。

では今日直したところを直すのと、委員長が聞いてこられたら次回までに文章をつくり直すことにしてよいか。

西村委員長

公立幼稚園を幼児教育の中で特化して、提言に取り入れて、統合の問題で取り入れてやっていくという意義について、前段で入れる。

下間書記

ここは事務局と正副委員長とで直させてもらい、事前にお返しして、宿題などはなしということによいか。

西村委員長  
下間書記

そういう意味では、なしでよい。

できたら早く委員の皆さんにお返しして、次回に意見をもらえるように準備をするということによいか。

西村委員長  
西川委員

はい。

サービスの2番と4番だが、これは統合幼稚園舎の建設となっているが、統合幼稚園の整備にしておいて、建設もその機能もこちらに移してはどうか。

牛尾委員  
下間書記

2と4を。そのほうがわかりやすいか。

2は統合幼稚園舎（新園）の建設の具体化というこのタイトルも変えるのか。

西川委員  
下間書記

建設にしないで、整備の具体化。舎はなし。

「統合幼稚園（新園）整備の具体化」にして、2と4をこちらへ。委員長、そのように整理してみるか。

西村委員長

はい。

## 2. その他

西村委員長

では次回の日程を最後に決めて終わりたい。

《 以下、日程調整 》

次回は5月13日木曜日の9時からということをお願いします。

以上で総務文教委員会を閉会する。

[ 12 時 22分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ⑩